

横須賀市（こども家庭支援課）会計年度任用職員募集要項

職種	女性相談支援員（パートタイム）
業務内容	○「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」等の対象となる困難な問題を抱える女性や暴力被害女性の面接・電話相談 ○自立に向けた支援 ○緊急一時避難施設へ移送する際の同行支援 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町 16 番地 はぐくみかん こども家庭支援課 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限 4 回（最大任期 5 年）
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 5 日
勤務時間	① 8 時 30 分～16 時 15 分 ② 9 時 30 分～17 時 15 分 （休憩時間 60 分） 勤務時間は①か②のシフト制
休 日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要な場合においては、時間外労働あり。
賃 金	月額 235,022 円（地域手当相当分含む） （市の規定により別途通勤費を支給）
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
応募条件 （共通事項）	・令和 7 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との 1 週間の勤務（労働）時間の合計が 38 時間 45 分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 （資格等）	・女性支援・生活保護・児童福祉等の知識や離婚問題などの法的な対応への知識を有する人

	・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 こども家庭支援課 総務係 あて ※ 5月13日(火)必着です。 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。 (面接日時は書類選考合格者に対して、後日連絡します。)
その他	・敷地内禁煙 ・掲載期間：令和7年5月13日まで ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市役所 こども家庭支援課 電 話：046-823-1753 担当者：古屋（フルヤ）